

1.【消費者基本計画】※(平成22年度～26年度)

毎年度、計画に盛り込まれた施策の実施状況を検証・評価し、必要な見直しを行い、閣議決定・公表。⇒翌年度の施策に反映。

※各府省庁等が実施する171の具体的施策を記載(消費者庁関係は78施策)

2.検証・評価

消費者庁関係

▶東日本大震災への対応

- ・震災に関連する悪質商法110番の開設(23. 3～7)
- ・地方自治体支援
相談窓口への専門家派遣、放射性物質検査機器貸与
- ・食品と放射能への対応
「食品と放射能Q&A」の配布、公表
リスクコミュニケーションの推進

▶リコール情報一元化システムの構築、運用開始

▶消費者安全法一部改正法案提出

(事故調査機関設置及び財産事案に係る事業者への行政措置)

▶食品安全基本法に規定する「基本的事項」改定

▶特定商取引法一部改正法案提出(貴金属等訪問購入)

▶消費者教育の方向取りまとめ(消費者教育推進会議取りまとめ)

▶決済代行登録者制度運用開始、消費者庁越境消費者センター開設

各省関係

▶【マンション投資悪質勧誘問題対策】〔消費者庁・国土交通省〕

- ・宅地建物取引業法施行規則改正

▶【民間賃貸住宅の契約適正化】〔国土交通省〕

- ・「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」、「賃貸住宅標準契約書」改訂

▶【有料老人ホームの入居契約適正化】〔厚生労働省〕

- ・老人福祉法改正～入居後一定期間に契約解除の場合の前払金返還義務付け等

▶【無登録業者による未公開株等の取引に関する対応】〔金融庁〕

- ・金融商品取引法等改正

▶【犯罪被害者のための施策の充実】〔金融庁・財務省〕

- ・預保納付金の具体的用途に関する主務省令の制定

▶【特定電子メールの送信の適正化】〔消費者庁・総務省〕

- ・特定電子メールの送信等に関するガイドライン改正

▶【子どもによるICTメディア利用の健全化】〔総務省〕

- ・ICTメディアリテラシー育成プログラムの開発・公開

▶【有料放送契約に関する制度整備】〔総務省〕

- ・有料放送の休廃止に関する周知義務、提供条件の説明義務等に関する主務省令の改正

3.計画の主な見直し

消費者庁関係

☆【地方消費者行政支援のための財源の確保に向けた検討】

- ・「地方消費者行政活性化基金」終了後においても地方消費者行政における地方公共団体の積極的な取組を下支えする支援の在り方を検討するとともに、財源の確保に向けて検討を行う

☆【国民生活センターの国への移行】

- ・国民生活センターの国への移行を踏まえた消費者行政の在り方に関して検討し、所要の措置を講じる

☆【預託法の運用の見直し】

- ・平成24年度上半期を目途に、制度面・運用面の問題点を整理し、可能なものは政省令・通達などで速やかに対応する

☆【消費生活相談員の法的位置付けの検討】

- ・平成24年夏を目途に今後の方向性について一定の結論を得た上、さらに具体化の検討を進める

各省関係

☆【脱法ドラッグ(違法ドラッグを含む)対策の強化】〔関係省庁等〕

- ・取締り体制の強化、消費者への情報提供・啓発活動を実施する

☆【エステ等の衛生管理の実態把握】〔厚生労働省〕

- ・施設における衛生管理の実態把握等を行う

☆【自由診療に係るインフォームド・コンセントの推進】〔厚生労働省〕

- ・患者に説明し、同意を得ることが望ましい内容につき、周知を行う

☆【まつ毛エクステンションによる被害への対応】〔厚生労働省〕

- ・消費者の安全を確保するための被害防止策について検討し措置を講じる

☆【有料老人ホーム等に係る入居一時金の在り方の検討】〔厚生労働省〕

- ・償却についての透明性をさらに高めるための方策等について検討する

☆【CO2排出権取引への投資に係る消費者被害への対応】〔消費者庁・金融庁・経済産業省・環境省〕

- ・相談の実態等を踏まえて効果的な対応策について検討を行う

☆【公共料金への取組の強化】〔消費者庁・消費者委員会・各公共料金等所管省庁〕

- ・公共料金等の決定過程の透明性、消費者参画の機会及び料金の適正性を確保するための取組を行う

☆【放射線測定器の計測の信頼性確保】〔経済産業省〕

- ・日本工業規格(JIS)に定める校正方法の周知を通じて計測の信頼性を確保する

☆【消費者教育の推進】〔消費者庁・文部科学省・関係省庁等〕

- ・消費者教育推進会議の取りまとめ結果を踏まえた取組を推進する

☆【医療機関のホームページの改善】〔厚生労働省〕

- ・平成24年度中に医療機関のホームページに関する指針の整備を行う